

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育グループ

1. 案件名（国名）

国名：ヨルダン・ハシェミット王国（ヨルダン）

案件名：学習環境改善を通じた初等教育退学抑止プロジェクト

The Project for Promoting Positive Learning Environment for All Children

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ヨルダン政府は、「国家教育戦略計画（2018-2022）」（2025年まで期間延長）の中で、質の高い教育を子どもに提供するとともに、難民を含むすべての子どもが平等に教育にアクセスする機会を確保することを目指しているものの、依然として多くの課題を抱えている。

まず、子ども達が学校に通う機会の確保（教育へのアクセス）に関しては、シリアを含めた周辺諸国からの多くの難民の流入によって、子ども達が適切な教育を受けられる環境が急激に悪化した。これに対してヨルダン政府は教育への歳出を増やし、二部制の導入や教師の新規雇用など各種対応を行ってきているものの、初等教育における純就学率は82%（UNESCO,2021-22）と未だ教育へのアクセスは不十分な状況にある。なお、アクセスにおける男女格差については、初等 0.98%、前期中等 1.02%と大きな格差は見られない（UNESCO,2021-22）。

教育へのアクセスに加え、一度は学校に通い始めたものの退学する児童の多さも課題となっている。ヨルダンでは従前から試験偏重教育であり、教育の質が課題となっていたが、上述の難民流入等に起因する過密教室・授業時間の減少の影響から質がさらに低下している。加えて、いじめ・校内暴力・差別などの課題があり、退学児童の増加が生じている。教育省と UNICEF の調査（2020）によれば、11万2千人の学齢期の子ども（6歳～15歳）が不就学の状況にある（全体の6.2%（女子6.0%、男子6.3%））。不就学率は特にシリア人児童で高く、2019年は約3人に1人（36%）が不就学という状況にある。ヨルダン人児童についても、不就学率は学年が上がるごとに上昇（退学児童が増加）し、特に Grade 6 以降には経済的・家庭的な事情も加わり顕著な退学児童の増加が見られている。なお、修了率における男女格差は、初等 1.01%、前期中等 1.02%と大きな格差は見られない（UNESCO,2021-22）。

さらに2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症及びその対策として学校が閉鎖され、子どもたちの学びの環境はさらに悪化した。これに対し、教育省は「緊急対応計画 2020/2022」を策定し、学校閉鎖による教育の遅れを取り戻すための各種対策を推進した。対策の一つとして、教育省は遠隔学習と通学を組み合わせた遠隔教育システム（Darsak）を導入したが、2020年4月に UNICEF、UNHCR、WFP 等複数の国際機関が実施した緊急調査によれば、回答者の23%は自宅でインターネットにアクセスできる環境がなく、家庭での通信機器等の不足等により46%しか教育省の運営するウェブサイトにはアクセスしていない等の事態が明らかとなり、特に脆弱層の教育に大きな影響

を与えた。2021年9月より学校は再開されたが、遠隔教育期間の教育機会の格差拡大に伴う不就学や退学の更なる増加が学校現場で懸念されている。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響により段階的に通学が再開されている状況を踏まえながらも、難民等脆弱層を含む全ての生徒が学習を継続できる学習環境改善のための根本的な支援が必要とされている。

これらの課題に対し、教育へのアクセスについては USAID、UNICEF 等各ドナーが学校建設や遠隔学習システムの導入支援などに既に取り組んでいる。一方で、子ども達の退学抑止・就学継続については、これまで以上の体制の強化が必要不可欠であることから、本事業が要請された。

退学の背景として、経済状況、家庭要因に加え、日々の学校での様々な問題等複層的な課題があるが、これら個別の課題を網羅的に対応することは困難である。本事業では、退学抑止策として子どもの学習環境を改善することを目的に、学習基盤が形成される基礎教育段階（Grade1~Grade6）で Positive Learning Environment モデル（以下「PLEモデル」という。）を導入し、その全国普及に向けた体制整備を行う。PLEモデルについては、児童・生徒が「個として尊重」され、「安心して学校に通う」ことができ、「必要な資質・能力を身に着ける」ことのできる環境と定義し、本事業においてこの3つを充実させることで就学継続につながることを目指すことでヨルダン教育省と合意している。授業改善に加え、教育相談などのケア、保護者へのアプローチを含め、プロジェクトの範囲内でできることを組み込む。

（2）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、教育の質を向上することで子どもの退学抑止と就学継続を図るものであり、国別開発協力方針の重点分野である「貧困削減・社会的格差の是正」に資する。また、シリア難民を含む難民の児童も対象とすることから、同じく開発協力方針の重点分野である「地域の安定化」にも貢献することが期待される。

JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「教育」の重点の一つである「誰ひとり取り残さない教育改善クラスター」では、不就学児、女子、障害者、難民などの脆弱層に分類される子どもの学びを支えるため、質の高い教育の機会拡充を図ることとしている。これまで、ヨルダンでは草の根技術協力事業や、難民キャンプ内の学校での情操教育分野への協力隊派遣を通じて脆弱層の子どもに対してもアプローチしてきた。現在のシリア難民のみならずヨルダン人を含む中で教育の継続が難しい子どもが増加している現状に鑑み、本事業において退学抑止の問題に総合的に取り組むことを目指す。

また、上記取り組みは、SDGs のゴール4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」及びゴール 10「国内と国家間の不平等の削減」に合致する。

（3）教育セクターにおける他の援助機関の対応

シリア難民の就学を促進するためのマルチドナー基金（Multi Donor Accounting:

MDA/Joint Financing Arrangement: JFA) があり、USAID、イギリス、ノルウェー、カナダ等が参加、EU も難民支援大型基金を設置し、教育のアクセス強化のための資金支援や技術支援を実施している。オランダは財政支援を通して、職業教育を支援している。資金協力以外では、USAID はイギリスとともに幼稚園から Grade 3 まで（2021 年 5 月からは G11 までを対象を拡大）のアラビア語および算数学習向上支援を実施している（RAMP プロジェクト）。UNICEF は Grade 4 以上の子どもたちの自宅学習を支援できるように、アプリ開発と補助教材作成・配布を実施した（Learning Bridge）ほか、2021 年 9 月の学校再開にかかり、夏休み期間に児童の学習の遅れを取り戻すためのレメディアル的学習支援を実施した。また、退学リスクを測る仕組み(Early Warning Systems)を提案している。GIZ は就学前教育のアクセス強化や質の改善、インクルーシブ教育の支援を実施、UNESCO は「国家教育戦略計画」中間レビューや教育省のデジタル化とデータ収集等の技術支援を実施している。また、定期的なドナー会合としては EDPG（Education Donor Partner Group）、ESWG（Education Sector Working Group:技術レベル）があり、情報共有、開発協力戦略の共有、今後の連携可能性に向けた意見交換を行う機会となる。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、アンマン、北部地域及び南部地域において、就学継続を目的とする「学習環境改善モデル（PLE モデル）」導入のためのパイロット活動を行うことにより、子どもものの就学継続に貢献する PLE モデルの普及体制の構築を図り、もって同モデルのパイロット校以外への普及に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

アンマン近郊、北部地域及び南部地域

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：教育省教育局職員 20 人

視学官 300 人

対象校教員 1,480 人、

最終裨益者：対象校（小学校）における児童 30,150 人、保護者 10,050 人

(4) 総事業費（日本側）

約 4 億円

(5) 事業実施期間

2021 年 12 月～2025 年 12 月（計 48 カ月）

(6) 事業実施体制

教育省教育局・視学局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 直営専門家派遣（合計約 24M/M）：業務調整/学校教育
- ② 業務実施専門家派遣（合計約 68M/M）：業務主任者/教育行政 1、副業務主任者/教育行政 2、学校運営/退学抑止支援 1、学校運営/退学抑止支援 2、教員研修、援助協調 1/評価分析 1、研修計画 1/評価分析 2、研修計画 2/援助協調 2
- ③ 国別研修
- ④ 機材供与：PC、コピー複合機、他事務用機器

2) ヨルダン国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 専門家執務室の確保
- ③ プロジェクトに関連する必要なデータの提供

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

【個別案件（専門家）】

「難民を含む子どもに対するコミュニティレベルの精神保健・心理社会的支援の強化」

事業実施期間：2021年8月～2023年8月

子どもの心理的ストレスを背景とする子ども間の差別や暴力などに対し、ヨルダン保健省が教育省と協働し、難民を含めた子どもや青年に対して学校等コミュニティレベルで精神保健・心理社会的支援（Mental Health and Psychosocial Support: MHPSS）を提供する能力の強化を目指す案件。本事業においても、子ども一人一人の日常的なケアが重要であると認識されていることから、子どもの精神・心理的状況の改善に関し、情報共有や連携可能性を検討する。

【草の根技術協力事業】

「特別活動の継続的实施と普及のための基盤整備事業」

実施団体：国境なき子どもたち

事業実施期間：2022年11月～2025年4月

保護者と地域の特別活動への参画を取り入れ、学校と保護者の協力体制の強化を目指す案件。加えて、先行案件で制作したヨルダン式特別活動の教材を活用し、特別活動の普及を行う。本事業で目指す就学継続においても、学校と保護者の協力体制や特別活動などの教科外での活動が果たす役割は大きいと考えられるため、情報共有や特別活動の本事業への取り込みを検討する。

2) 他援助機関等の援助活動：

教育分野においては、シリア危機後多くの援助機関が支援を実施している。よって、各ドナーのパイロット活動内容を十分に把握・情報共有して、支援内容に重複が出ないよう、案件を進める必要がある。UNICEF の退学リスクを測る仕組みや Learning Bridge の教材、USAID の RAMP で開発したツールなどを取り込む、または参考にすることで相乗効果の発現を目指す。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C (A,B,C から選んで記載)

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】

<分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：学習環境改善モデル(PLE モデル)がパイロット校以外でも普及する

指標及び目標値：

- ① 学習環境改善モデル(PLE モデル)の研修プログラムが正規研修として政府承認を受ける。
- ② 学習環境改善モデル(PLE モデル)を実践する学校や教育行政地区において、欠席率がXX%下がる。
- ③ 学習環境改善モデル(PLE モデル)を実践する学校や教育行政地区において、就学継続率がXX%上がる。

(2) プロジェクト目標：学習環境改善モデル(PLE モデル)の普及準備が整う

指標及び目標値：

学習環境改善モデル（PLE モデル）の普及計画が教育省から認可される。

（３） 成果

成果 1：児童の就学継続を促す学校ベースの活動が特定される

成果 2：学習環境改善のための学校向け活動実施要領が開発される

成果 3：学習環境改善のための行政向け普及実施要領が開発される

成果 4：学習環境改善モデルが全国展開可能なモデルとして開発される

※学習環境改善モデル（PLE モデル）は、具体的には、子ども達が学校に居場所を感じられる環境づくり、子どもたち一人一人を尊重した授業実践、子どもたち全員が参加できる教育活動、家庭との連携等を想定し、パイロット活動を通じてモデルの具体化を進める。

（４） 活動

活動 1-1：学校の抱える課題や現時点での取り組み、他ドナーの支援に関する情報収集

活動 1-2：既存の関連する活動をレビューする。

活動 1-3：ワークショップを開催する

活動 1-4：学校ベースの活動案を取りまとめる。

活動 1-5：活動 1-4 で取りまとめた活動案を小規模で試行する。

活動 1-6：活動案の有効性と実施可能性を検証する。

活動 2-1：ベースライン調査を実施する。

活動 2-2：学校向け活動実施要領をドラフトする。

活動 2-3：第一期パイロット校を選定する。

活動 2-4：第一期パイロットを実施する。

活動 2-5：エンドライン調査を実施する。

活動 2-6：活動 2-5 をふまえ、学校向け活動実施要領を最終化する。

活動 3-1：ベースライン調査を実施する。

活動 3-2：行政向け活動実施要領をドラフトする。

活動 3-3：第二期パイロット校を選定する。

活動 3-4：第二期パイロットを実施する。

活動 3-5：エンドライン調査を実施する。

活動 3-6：活動 3-5 をふまえ、行政向け活動実施要領を最終化する。

活動 4-1：全国展開計画を策定する。

活動 4-2：全国展開計画が国家教育政策に反映されるよう働きかける。

活動 4-3：各種実施要領、全国展開計画、国家教育政策を踏まえ一連の活動を PLE モデル化する。

活動 4-4：PLE モデルが政府承認されるように働きかける。

活動 4-5 : PLE モデルがプロジェクト終了後に全国展開されるための資金と人員が確保されるよう働きかける。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- 1) 小学校再開に係る政策が維持される
- 2) 現行の教育政策が維持される
- 3) 急激な治安悪化が発生しない

(2) 外部条件

- 1) 対象学校や対象地区において大幅な人事異動や退職が発生しない
- 2) 感染症の再流行により小学校の閉校や関係者の移動の制限が行われない
- 3) 初等教育カリキュラム及び教科書が継続して使用される

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

既往案件のヨルダン母子保健案件（南部女性の健康とエンパワメントの統合プロジェクト）では、中東諸国ではトップダウンが一般的であるため、中央の監督システムの強化がプロジェクトの持続性確保のために重要であることが確認された。

(2) 本事業への教訓

本事業は、日本人専門家に加え、中央の視学官と現場に近い県教育局の視学官を含めたワーキンググループを発足し学習環境改善モデル（PLE モデル）を開発することにより、同モデルの政府承認と持続性の確保を図る。

7. 評価結果

本事業は、ヨルダン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内：児童の学習到達度および学習を取り巻く状況を測る
アセスメント

事業終了半年前：終了時評価

（パイロット活動を通じて、PLE モデルの有効性をエビデンスに基づき評価する）

事業終了 3 年後：事後評価

以 上